

本

あち

2017年(平成29年)

第92号

10月20日発行

議会だより

9月定例会

- ★ 9月定例会のあらまし 2 ページ～
- ★ 一般質問(10議員) 11 ページ～
- ★ 議会視察報告 16 ページ～
- ★ 阿智村大好き 18 ページ

「駒場の田園」 撮影:白澤 明

発行/長野県阿智村村議会 編集/議会広報委員会 〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場483番地 TEL 0265-43-2220 FAX 0265-43-4365

9月定例会報告

平成28年度 一般会計及び各特別会計決算 認定

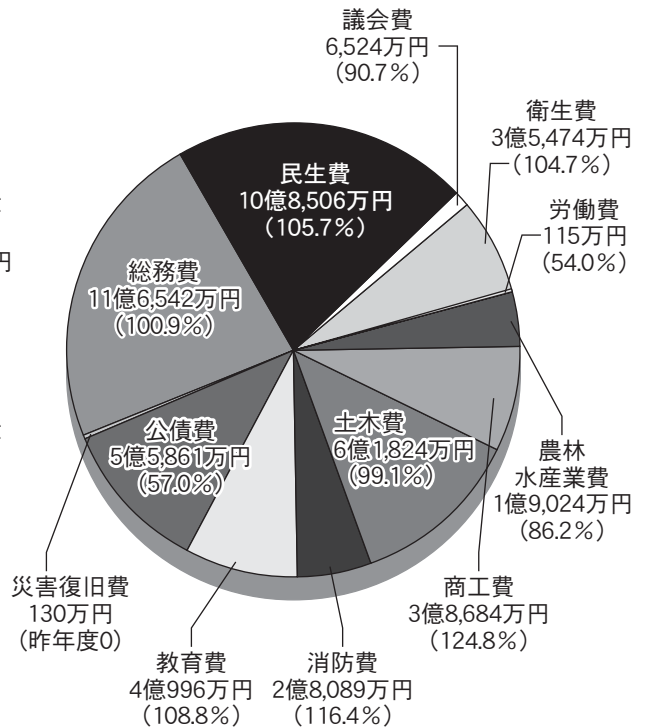
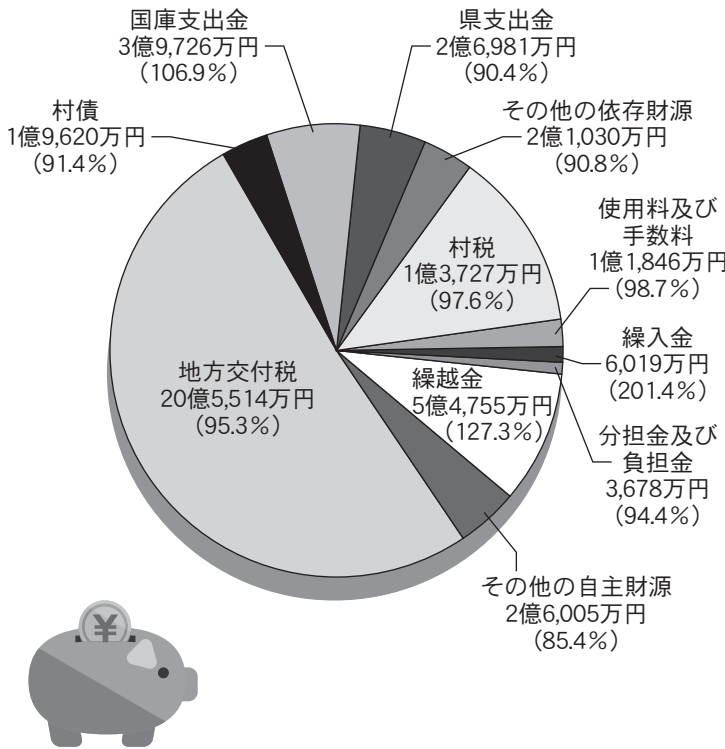
財政の健全化進む

一般会計

自主財源 30.4% 依存財源 69.6%

歳入 総額57億8,901万円

歳出 総額51億1,766万円



※ () は前年比

特別会計

会計名	歳入 (前年比)	歳出 (前年比)
国民健康保険事業	7億3,079万円 (95.1%)	6億9,615万円 (94.9%)
国民健康保険直診	9,051万円 (94.1%)	6,839万円 (90.2%)
水道事業	2億5,125万円 (110.0%)	2億3,326万円 (106.2%)
下水道事業	2億6,908万円 (86.1%)	2億5,627万円 (86.3%)
農業集落排水	7,127万円 (104.0%)	6,770万円 (101.4%)
介護保険	7億8,224万円 (100.7%)	7億7,031万円 (100.4%)
後期高齢者医療	6,915万円 (103.9%)	6,838万円 (103.7%)



監査委員意見



監査委員による決算審査における、個別的意見の内容は次の通りです。

(1) 一般会計における主要財政指数は、引き続き良好な水準にあります。特に基金残高が村債残高を上回り、一段と健全化が進んでいる状況と判断します。しかし今後は、歳入の柱である村税・地方交付税等の減少が予想される一方、高齢化の進行による医療・介護・福祉等の社会保障分野の費用増加が見込まれるとともに、これまで整備されてきた施設等の維持管理費・更新等に關する費用の確保が大きな課題となります。

今後の施設等の利用状況の変化を踏まえ、現在検討されている第6次総合計画で、更新・統廃合・

長寿命化等をしつかり検討されたい。

(2) 村税及び税外の未収金は、前年度実績は実績比で増加となった。担当部署を中心に日々収納に努力されているが、増加した原因を分析し、早期に回収できるよう取り組まれたい。

(3) 分譲住宅地造成事業で、若者が定住し新築する用地として、備中原3区画、中の瀬(浪合)2区画を保有しているが、長期の保有となつている。関連する補助事業と合わせて、移住希望者に阿智村の良さを広く情報提供できるような取り組みをされたい。

請願・陳情の審査結果

※【継続審査】は6月定例会より継続審査となつていたもの。

	件名	審査結果	意見	措置
請願第1号 【継続審査】	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願について	採択	妥当	関係機関へ意見書送付
請願第2号 【継続審査】	複式学級の編成基準の改善、教職員定数増を求める請願について	採択	妥当	
請願第3号 【継続審査】	「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願について	採択	妥当	
請願第5号	給付制奨学金制度の拡充を求める請願について	採択	妥当	
陳情第1号	熊谷章文氏の公開質問状の取り扱いについて	採択	妥当	

陳情第一号について

熊谷章文氏の公開質問状について

昨年4月に阿智村園原の熊谷章文氏より阿智村の行政に関わる問題点について、阿智村議会議員に公開質問状が提出されています。議会ではこれまで、この質問状は議員個人宛に出されたものであり、対応については議員各自の判断とされてきました。今回「ふるさと・阿智村の未来を考える会」の皆様から、この質問事項について真偽を調査し村民に明らかにするようにと議会に対して陳情書が提出されました。9月定例会においてこれを審議し、今後公開質問状の記載事項について議会として調査し、その結果を村民の皆様にお知らせすべきであるとして、同陳情を採択することに決定いたしました。

条例等

・阿智村福祉医療費支給条例の一部を改正する条例

来年8月からの、医療費の窓口無料化に向けた条例改正です。対象は18歳まで。受給者証の交付を受けた方は、県内どこの医療機関でも対応できます。なお、一部負担金として1レプト（請求書）あたり3000円は窓口でお支払いただきます。

・阿智村企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例
上位法の改正に伴う条文の修正および、山工業団地を条例の指定する乙種区域に追加

するものです。この条例は、企業立地における緑地面積等の規制緩和に関するものです。

・阿智昼神温泉観光センター設置条例の一部を改正する条例
熊谷元一写真童画館の入館料について、中学生以下を無料と明記するものです。

・阿智村定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
昼神住宅を本条例に追加し、阿智村昼神温泉従業員住宅設置及び管理条例を廃止するものです。

・阿智村若者定住住宅の設置及び管理条例の一部を改正する条例
入居者資格の「子供（小学生以下）」を育てようとするもの、「小学生以下」を削除し、

新たに明渡し条項（中学生以下の子供がいなくなったとき）を追加するものです。また、中央住宅については位置に「外」を追加しました。

・平成28年度防災・安全交付金事業耐震性向上老朽橋架替工事（中之橋床板工）変更請負契約の締結
【増加額】
282万円
翌年度計画分を繰り上げて行うことによるものです。

・平成28年度治部坂星の駅整備事業（地方創生拠点整備交付金）請負契約の締結
【契約者】
株式会社小笠原鐵工
【契約金額】
5,396万円
旧宿り木の湯の改修工事です。

・治部坂高原交流施設
の指定管理者の指定
【指定管理者】
治部坂十割そば
【指定期間】
平成29年10月1日～平成34年9月30日
旧きくいも茶屋の指定管理者の指定です。

・財産の貸付
昼神にある旧溪流荘を阿智昼神観光局に無償で貸付を行うものです。
【議員発議による意見書の送付】
・道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律による補助率等の高上げ措置の継続を求める意見書
平成29年度末までの期限措置を30年度以降も維持することを要望するものです。

平成29年度補正予算

◆一般会計（第2号）

県の元気づくり支援金を活用した、信南交通駒場線のラッピングバスにかかわる歳入及び歳出（専決処分）
118万円

【歳出】

・財政調整基金積立金（繰越金の半額分）
2億4,000万円
・公共施設整備基金積立金
6,700万円

◆一般会計（第3号）

【主な内容】

【歳入】
・繰越金
4億7,619万円

・来年の土地評価替に対応するための委託料
164万円

・臨時財政対策費（村債）の減額
5,600万円

・老人福祉施設入所措置費（1名分）
170万円

・合併処理浄化槽設置補助金（7人槽2基分）
196万円

・かんがい排水整備事業補助金等の農地費に係る補助金
250万円



<ul style="list-style-type: none"> ・旧浪合村における、中電送電線に係る伐採保証料のうち、分収造林契約の一部を返還し森林開発公団経由で改めて清算する、立木伐採費返還金 78万円 ・鳥獣対策費、サル等の捕獲報償費 1,281万円 ・治部坂高原交流施設の修繕、清掃等 200万円 ・ふるさと村自然園施設の改修および修繕 500万円 ・村道改修のための道路維持費 2,000万円 ・横川集落内道路の終末処理、中関ポンプ小屋前交差点の拡幅等の道路新設改良費 630万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・中関団地7戸、大鹿団地1戸の漏水による修繕料等の住宅管理費 249万円 ・教育費の事務局費に係る臨時職員の賃金および社会保険料 150万円 ・参加希望者不足による海外研修の中止 △340万円 ・県の補助金60万円を活用した二ユースポーツの器具購入費 65万円 ・恩田井水の災害復旧費 115万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険事業特別会計(第1号) <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の大幅減による退職被保険者療養給付金の減額 △300万円 ・後期高齢者支援金の決定通知書による増額 210万円 ◆水道事業特別会計(第1号) <ul style="list-style-type: none"> ・新中之橋の橋梁添架負担金 81万円 	<ul style="list-style-type: none"> ◆国民健康保険事業特別会計(第1号) <ul style="list-style-type: none"> ・第1号訪問事業費負担金77万円の減額及び、第1号通所事業費負担金387万円の増など、介護予防・生活支援サービス事業費 312万円 ◆水道事業会計(第2号) <ul style="list-style-type: none"> 収益的収入及び支出の予定額の補正 【収入】水道事業収益、営業外収益の追加 73万円 【支出】水道事業費用 営業費用(平成28年新規取得の有形固定資産分の減価償却費) 1,190万円 ほか、未収金及び未払い金の金額を改めました。
---	--	---	---



平成29年度補正予算

会 計	補 正 額	補正後の額
一般会計(第2号)専決	118万円	47億5,949万円
一般会計(第3号)	3億7,455万円	51億3,404万円
国民健康保険事業特別会計(第1号)	3,070万円	7億3,140万円
下水道事業特別会計(第1号)	175万円	2億9,635万円
農業集落排水事業特別会計(第1号)	187万円	6,937万円
介護保険特別会計補正予算(第1号)	1,414万円	8億2,434万円

今後の計画的な財政運営と事業実施に期待

総務常任委員会

阿智村福祉医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について

Q 改正には賛成だが、まだ一部負担金を払わなければならない。県内では完全無料化にする市町村が出てきているが、当村でも考えられないか。

A 18歳までの対象者を全て無料にすると約300万円、他の対象者すべてを含めると約500万円の負担金が新たに発生します。予算との関係や完全無料化に対する考え方もあり、来年3月までに検討します。

平成28年度一般会計決算認定について

Q 【地方交付税】 地方交付税は算定

替えにより減額される1年目であったが、いくら減額となったか。また歳入に占める割合は。

A 前年度に比べ、約1億4,500万円程度減額となりました。歳入の中での割合は51%となっています。

【定住促進費】

Q 未婚者対策の拠点施設として「阿智村であいサポートセンター」が開設されたがその状況は。

A であいプロジェクトに委託している。水曜日の夜と奇数週の土曜日、偶数週の日曜日にスタッフが対応している。これまでに、相対での相談、メールや電話による問い合わせ等が約50件あった。その他、銀座NAGANOでの婚活などのイベントを開催している。

【全村博物館費】

Q 中関の宮崎邸跡地の購入費について、全構想の中で取壊し等、地元との話し合いは進んでいるのか。

A 蔵の取り扱いについては、文化財委員との話し合いを踏まえ、10月に地元と協議の予定です。

【清内路振興費】

Q 除雪機購入台数と管理や使用についてはどのようにされているのか。

A 大型2台、中型6台を購入し、自治会に管理運営をお願いしている。

Q 運転者の保険は。

A 自治会保険での対応としている。

【老人福祉費】

Q 家族介護者支援事業の利用状況は。

A 有効利用していたために、平成27年度から、半分は現金、

半分は休養の利用券として支給しているが券の利用率は半分くらいとなっている。

Q サービスの内容は検討されたか。

A 介護保険で使えない部分のサービス等が考えられるが、事業者もあり難しい。

【保育所費】

Q 時間外勤務手当が増えているが延長保育や土曜保育が要因か。

A 時間外勤務を代休で対応してきたが、消化できない実態があり、その分を手当てで支給したものです。時間外の勤務が増えてきていることは事実です。

Q 人数的にも多く必要となっているか。

A 正規や嘱託、臨時職員で対応し、人数的には対応できている。

【授産施設総務費】

Q 施設が老朽化している中で、移転も含め

改修や改築の意見が出されている経過がある。検討されているか。

A 全国的に授産施設数は減ってきているが、現在、受注もあり当村ではまだ必要な施設という認識です。当面施設の補修を行いながら、あり方については引き続き検討していきます。

【災害対策費】

Q 耐震診断をした人で、耐震リフォーム補助金を利用する方は多いか。

A 耐震診断の結果を受けての実績はない。

【教育費】

Q 奨学金貸付額が減っているが、申請者が減っているのか。条件の緩和もお願いしているが、増えていない理由と申請が通らなかった理由は何か。

A 申請者9名のうち3名の方が利用しませんでした。貸付を受けられなかつ

た理由としては、特にIターンの方等で保証人の確保ができなかったことがあります。この点については検討していきます。

【子育て支援対策費】

Q 臨床心理士が確保できていないのでは。

A 2名いたが、1名が産休中という状況です。資格取得者が少なく、県や飯伊でも問題となつていきます。

Q 相談の現状は。

A 子供というより、家庭や親の問題が多くなつていきます。

【全体を通して】

Q 決算において、繰越金や積立金に回している分があるが、5億円近い黒字額は妥当と考えるか。健全財政とはいえ、もう少し事業を行つてもいいのではないか。道路改修等の要望も多い。

Q 今後の財政を考えたとき、基金の取り崩しも発生することも考えられます。要望があることは承知してはいますが、平成28年度はこのような決算としました。ただ基金が村債を上回ってきた現状もあります。第6次の計画の中では、計画的な事業を組み進めたい。

A 今後の財政を考えたとき、基金の取り崩しも発生することも考えられます。要望があることは承知してはいますが、平成28年度はこのような決算としました。ただ基金が村債を上回ってきた現状もあります。第6次の計画の中では、計画的な事業を組み進めたい。

平成28年度国民健康保険事業特別会計決算認定について

【事業勘定】

Q 平成30年度から国保会計が県に一本化されるが、保険料はどうなるか。

A 現在、阿智村の国保料金は県平均よりも安いので、若干高くなる可能性があります。

Q 国保の基金はどのくらいか。

A 約4,300万円と見込んでいます。

【直診勘定】

Q 診療所体制は現状でいくのか。

A いま現在は、浪合診療所の医師確保が、喫緊の課題として取り組んでいます。

平成29年度一般会計補正予算(第3号)について

Q 体育施設費備品購入費65万円の内容は。

A 県の補助金を受けて、囲碁ボールやスラックライン、ウォーキングポール等の用具を購入するものです。公民館で管理しスポーツ振興にあてるものです。



水道料金見直しの効果は？ プレミアム商品券のあり方は？

産業建設常任委員会

平成28年度一般会計決算認定について

【農林水産業費】

Q 阿智村の農業を考えるとき、高齢化対策は待ったなしの課題だが、どのように考えるか。

A 若手リーダーの育成、法人的な組織での運営の検討、セカンドキャリアとしての帰農者の確保、セカンドキヤリア帰農者の指導者の確保の4点が大事だと考えています。

【森林病虫害等防除事業費について】

Q 27年度よりも28年度は予算が少ないが、マツクイムシなどの被害は収束しているのか。

A 国庫補助が少なくなっていることがその原因で、問題改善による減額ではないです。

今後、飯田市との境、春日地区を重点的に

う考えです。

【観光費】

Q 信州グステイネーションキャンペーン負担金22万7千円の内容は。

A このキャンペーンを長野県が行うのは7年ぶり、昨年はプレミアム事業で行われました。JRとタイアップして駅などで長野県観光の宣伝をするもので、負担金は県実行委員会への阿智村分です。

【産業連携プロジェクト推進費】

(意見) 「御所の里」の特産物開発研究委託料などに関連して、使う人や内容が固定・継続化されると、開発というより生産になってしまふ。今後見直しが必要ではないか。

Q DMO構築による山岳観光推進事業補助金1,350万円の中

身は。
A 財源は地方創生加速化交付金で、内容は県全体で取り組んだ山岳観光推進事業の阿智村負担分で、パンフレット作成やメディア露出などです。観光局が事業を推進しました。

【道路維持費】
Q 村道維持補修費が1億700万円程ありますが、27年度は村道と林道が分かれて計上してあったのに今年度は分かれていない。林道維持補修工事を行っている筈だが、どうしてか。
A 27年度は災害で大きな予算が林道補修に必要だったので項目を分けました。通常分けないので28年度はそのスタイルとしました。28年度は林道維持補修工事に364円支出しました。

平成28年度特別会計
 決算認定について

水道事業特別会計

Q 昨年度の水道料金値上げの効果は。
A 平成28年6月から値上げ徴収で、1,200万円程度、8・3%の増。使用量は値上げによる節水効果もあり2%の減でした。

Q 水道料の見直しは水の安定供給のためのインフラ維持等が必要だが、生活や産業に直結した問題であり慎重な協議が求められる。今後のスケジュールは。
A 3から5年の中で検討したい考えです。

Q 下水道料金の増収は前年比12・2%増の1,000万円だが、使用量は1・3%の微増にとどまった理由は。
A 昼神温泉の使用量が

下水道事業特別会計

Q 下水道料金の増収は前年比12・2%増の1,000万円だが、使用量は1・3%の微増にとどまった理由は。
A 昼神温泉の使用量が

Q 浄化作業の具合や天候による差異もあり、基準以下なら問題ないと解釈して下さい。
A 浄化作業の具合や天候による差異もあり、基準以下なら問題ないと解釈して下さい。

が前年比5・2%減と過去5年増加してきたものが減少。星の観光で10万人の客は確実に来てはいるが、宴会客の減少の影響等が考えられます。

Q 下水処理後の水質の数値が年毎にばらつきがある。処理方法や機械に問題がないか。
A 浄化作業の具合や天候による差異もあり、基準以下なら問題ないと解釈して下さい。

Q 農集排事業の使用料金見直しの効果は。
A 前年比120万円ほどの増、割合にして9・7%の増。使用料収入は1,380万円ほどです。

Q 農集排事業の使用料金見直しの効果は。
A 前年比120万円ほどの増、割合にして9・7%の増。使用料収入は1,380万円ほどです。

農集排事業特別会計

Q 農集排事業の使用料金見直しの効果は。
A 前年比120万円ほどの増、割合にして9・7%の増。使用料収入は1,380万円ほどです。

平成29年度一般会計
 補正予算(第3号)
 について

【じん芥処理費】
Q 防犯カメラ購入費13万円で何台購入し、どう運用するか。
A 村で不法投棄に悩まれている数ヶ所に対して、2機購入する計画です。カメラは固定せず、巡回する形で問題箇所に設置します。管理は生活環境課が行います。補助的に不法投棄監視員8名の方に協力いただく体制も考えます。また要綱を作り、目的や設置基準の他、個人情報などが映り込む可能性があるの

で、画像取り扱い管理や責任についての取り決めもしました。

【プレミアム商品券事業補助金】
Q 事業の詳細は。
A 商工会より予算要求があったもので、地元滞留率が9・3%と一桁台になっている状況の中、村内での商品購入意欲の喚起と商工会活性化を目的に行います。商工会が行いたい20%のプレミアム付き商品券3000冊の販売事業補助金として、プレミアム分600万円、事務費30万円としました。販売開始は11月中旬、商品券の取り扱い終了は2月末ごろと考えています。

Q 販売対象は。またプレミアム率20%につ

【上水道施設費】

Q 負担金補助金及び交付金50万円とは。
A 村営水道が入らず私設水道を設置している集落で、各戸に至るまでの設備で修繕が必要となり、その補助を

するものです。このために要綱を設け、事業費の2分の1補助、一世帯上限50万円等の基準を示した中で運用します。

いての検討内容は。
A 前回村民対象の販売で完売したので、今回も商品券購入対象者は村民とし、村外者への販売はしないとしました。プレミアム率については、かつての15%では魅力が薄いといることで、前回と同じ20%としました。

Q 前回は先行販売をし、販売場所を限定し、販売直後にすぐ完売した。多くの方にいきわたらなかつたのではな

いか、交通弱者の方への配慮はどうか等、公費を使った事業として課題を残した。今回は多くの村民の方にいきわたる方策と福祉的視点に配慮した販売方法を検討しているか。
A その方向で実行委員会が検討しています。

い、販売場所を限定し、販売直後にすぐ完売した。多くの方にいきわたらなかつたのではな

い、販売場所を限定し、販売直後にすぐ完売した。多くの方にいきわたらなかつたのではな

い、販売場所を限定し、販売直後にすぐ完売した。多くの方にいきわたらなかつたのではな



福祉分科会緊急提言、条件整えば予算化なるか？

政策検討委員会

各分科会の活動は次の通りです。

森林資源活用分科会

リーダー 木下 勝吉
サブ 林 清子
委員 熊谷 義文
委員 吉田 哲也



になりました。

・山ノ内視察
北信州森林組合は、

【テーマ】
森林資源の活用のため
の出口と体制づくり

【研究の経緯】
・森林利活用研究会の
学習会に参加

森林内路網整備に活用
できる補助事業等につ
いて、また、林道、
林道専用道、林業作業
道について学習し、自
分の山に対する認識、
愛着を持つためには、
境界の明確化が必要と
の共通認識が出来まし
た。そこで、先進的な
境界明確化を進めてい
る山ノ内町の北信州森
林組合を視察すること

近隣市町村6組合が合
併し、平成13年に設立
された森林組合で、境
界明確化を積極的に進
めています。同森林組
合の山ノ内支所へ訪問
し、映像による説明を
受け、路網整備してい
る現場を視察しました。
現在の測量はGPS
などデジタル機器を用
いた境界測量、資源量
測量を実施していて、
ひと昔前の測量とは格
段に制度が増し、省力
化が図られています。
しかし、測量に入るに
当たり、今でも特に難
しいことは、地権者の
同意を得ることだと語

られていました。
見学した路網整備の
現場は、現在は閉鎖さ
れたスキー場がある山
で、山頂のスキー場へ
延びる公道があり、そ
こから枝のように支線
を伸ばしていくことが
できる、条件のよいと
ころでした。阿智村で
このような条件の整っ
たところがあるのかわ
かりませんが、学ぶべ
きこと、参考にできる
ことが多くあることを
確認できました。

きだということを学び
ました。また、2か所
の林班図を使い、樹種
や地形を考えながら、
路網をどこに開けてい
くのかシミュレーショ
ンしました。

【今後の予定】
先進地視察、林業関
係団体との懇談、森林
の利活用研究会等にも
積極的に参加し、森林
資源の活用の道を探り
つつ研究します。

【研究の経緯】
・J Aみなみ信州阿智
支所、産業振興公社、
阿智ゆうきの風及び
「道の駅平谷」より入
手した売り上げデータ
等については集計済み
であり、このデータは
地産地消における参考
資料としたいと考えて
います。
高校生とのコラボレ
ーションについては、
7月3日に阿智高校、

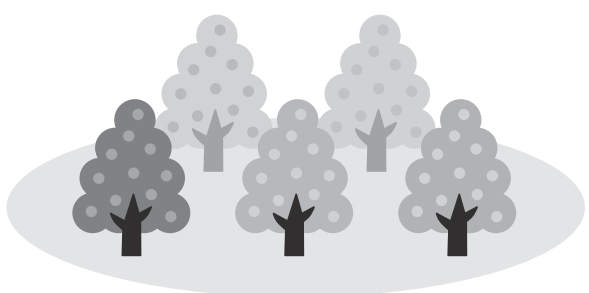
農業分科会

リーダー 白澤 明
サブ 實原 恒禎
委員 高坂 和男
委員 原 佐代子

【テーマ】
農業の振興

【研究の経緯】
昼神温泉の旅館に対
して、「食材の仕入れ」
等に関するアンケート
調査をお願いするべく、
調査票を作成しており
ます。

・県出前講座に参加
南信州地域振興局林
務課職員から林道と作
業道について学習しま
した。路網計画はただ
広い路網を開ければよ
いではなく、材木の
値段を考え、地形条件
所有機械等を考慮して、
最も効率の良い集材距
離を決定し、低コスト
で開設でき、継続使用
できる路網を整備すべ



福祉分科会

7月14日に下伊那農業高校へ伺い、活動状況を聞き、どのようなコラボができるのか検討しております。活動の違い等により、現時点ではすぐにコラボすることは難しいのではないかと判断しておりますが、引き続きどのようなコラボができるか探っていきます。

リーダー 勝野 公人
サブ 寺田眞由美
委員 野村 和男
委員 吉川 優

【テーマ】

公有財産の有効利用
・清内路中学校のあと利用

【研究の経緯】

【今後の予定】
昼神温泉の旅館に対してのアンケート調査については、今月早いうちに調査票を確定し、10月10日ころまでには、各旅館にアンケートを配布したいと思えます。10月末までには回収し12月末をめどに集計を終わらせる予定です。



「二次提言」の「中学校」への「ひだまり」への移転について、村・社会福祉協議会と福祉分科会による3者協議を行いました。「中学校」の有効利用と「ひだまり」の安心・安全・快適な環境整備は、喫緊の課題としての共通認識を持つことができました。行政から「ひだまり」を中学校へ移転する方向で具体的に検討を進め、条件が整えば12月議会で設計料の補正を

計上し、平成30年度には移転工事を行いたい」との考えが示されたところでです。

【今後の予定】

「ひだまり」の安心・安全・環境整備は緊急の課題であり、早急な対応をお願いし、福祉分科会として今後全体の利用を検討するについて、どのような改善どのような施設配置になるか、「中学校」のより有効利用のために設計の段階での協議への参画をお願いしたところでです。



『旧清内路中学校』

阿智村「リニア」特別委員会報告

○平成28年阿智村一般会計歳入歳出決算認定

リニア対策委員会報酬74万円は、7回行った対策委員会と、25回行った幹事会の報酬となつていきます。メンバーはそれぞれ17人と5人です。需用費の修繕料の中に、リニアの関連で4万円が含まれています。これは昨年度行った大気環境測定車仮設電源撤去工事にあてられたものです。

質問として、調査委託料16万円はリニアの関連ですが、その調査結果の内容の確認を求めるものがありました。これにつきましては、村道1-20号線において大型車輛と普通車輛のすれ違いがどの程度できるかを検討するも

ので、調査は株式会社藤測に委託したものです。

その結果ですが、道路台帳上村道1-20号のおよそ3分の2に相当する1,900メートルについては、道路を拡幅しないと大型車



『南木曾町 斜坑予定地の視察』

輛と普通自動車ですれ違うことができないというものでした。

○その他

なお、阿智村リニア特別委員会では、9月28日に南木曾町議会のリニア新幹線対策特別委員会と、情報・意見交換の会を持ちました。内容については次号でお知らせします。

村政に対する政治信念は

▶ 阿智家族＝「声なき声」その想いを大切にした村づくり

勝野公人



問 政治の世界に入り、どのように感じられたか。
村長 「政治」とは先を読む力が必要と感じました。
問 4年間の自己評価は。
村長 自己評価より、皆さんがどう評価されるか気になる。様々な意見を聞いたことが財産となりました。
問 出馬を決意させた一番の要因は何か。
村長 村民の皆さんから受け止めた様々な意見や夢を6次総合計画に反映し、実行していきたい。

問 「住民主体の村づくり」について様々な解釈が生じているように感じます。
 総合計画の策定にあたり村長はどのような認識でおられるか。
村長 住民主体の村づくりは、阿智村第4次総合計画からの大きな柱として掲げられており、私もそれに意気を感じて今日まで取り組んで参りました。
 しかし、20年が経過し行政を取り巻く環境も大きく変わりました。また、役場職員も大幅に変わり、議員の皆さんも変わっています。第6次総合計画の策定にあたり、もう一度、「住民主体の村づくり」とは何か、みんなで議論し、一丸となって取り組んで参りたい。

問 政治に「正解」はないといわれます。行政評価はその後の歴史において判断されますが、歴史における評価と解釈は時代と立場によつて変わってくるものと考えます。私は政治決断に「正解」を求めないのでなく、村長の村政に対する強い信念を求めます。
村長 村長の村政に対する信念は何か。
村長 「阿智家族」と言う言葉で「声なき声」その想いを大切に行政。相手の意見を押し量り、お互いに認めあい、一人ひとりが輝き、村全体が輝く村づくりをめざしていきたい。



6次総における全村博の立ち位置は

▶ 全村博の言葉をどこかに残しながら方向性を探っていきたい

林 清子



問 全村博構想が提唱されて10年が経過したが、村民に理解されていない。6次総樹立の今、検証してみた。全村博が始まった経緯は。
今久留主協働活動推進課長 平成15年東山道神坂総合研究所の設立、17年の全村博策定委員会を経て、20年に発足しました。
問 コンセプトは。
協働活動推進課長 地域づくりに取り組み、この地域に暮らす誇りを生み出そうとするもの。
問 成果は。
協働活動推進課長 園原ビクターセンターの設置、活動グループ、看板、パンフレットが出来ました。
問 アンケート結果から見える住民の評価は。
協働活動推進課長 重要度は最低だったが、福祉など

全村博について

と同じ尺度で比較するのは難しい。
問 私が議員になったところの説明では、全村博が全ての施策の基本になるものと聞いた。名称と事業内容が合致していない。名前の変更もありではないか。6次総における立ち位置はどうか。
村長 この言葉の意味は地域資源や温かい人柄があるこの村を学習し、知ることによって、誇りを持ち地域を守り語ることが出来ることだと思う。言葉の表現やプロモーションの仕方を変えてみれば村民にもわかりやすく伝わるのではないか。6次総のなかで、全村博の方向性を探つてまいりたい。言葉をどこかに残しながら「地域愛」「阿智家族」という言葉を使い、地域を知る、学習する、誇りに思うという言葉で進めていければと思っています。
問 宮崎邸の件がなかなか進捗していないが。
村長 慎重に進めている。6次総に盛り込むことが出来れば、地域計画と合わせ、早急に検討していくつもりです。

乗合タクシー・森林税・6次総合計画を問う

▶ のべ人数で39人利用／改善や交付金増を要望／強み弱みを検証

白澤 明



問 実証運行を開始した乗合タクシーの利用実績は。

牛山総務課長 9月16日までの実績で、のべ利用人数は39人、回数で29回。方面別は春日、駒場方面9人、伍和方面9人、智里東方面12人、智里西方面5人、浪合方面3人、清内路方面2人。こまんばバス停利用24回、橋上医院利用1回、役場前利用4回。時間帯では、11時の利用が多かった。

問 高齢者は電話予約が煩わしいなどの意見には。

村長 橋上医院、診療所には、予約を入れてもらえるように、お願いしてある。料金も通常よりかなり格安で利用できる。来年3月までの実績、利用者の声を聞いて改善等を行う。

問 森林税の徴収額と交付額は。

桜井建設農林課長 徴収額は、1年間で240万円程

度と試算される。県全体で徴収された税額の20%が、市町村の裁量で使う事ができるものとして、約1億3,000万円が各市町村へ配分され、当村へは年額200万円程度が交付されている。

問 徴収された森林税の県の用途は。また本村の交付金の用途は。

建設農林課長 県全体で6億5,000万円程度が徴収され、大部分は間伐推進に充てられている。平成25年から5年間で1,946万円の交付金で本村は、通路の支障木伐採、景観整備などに充てている。

問 8億円を超える県の税金の未使用をどう考える。

建設農林課長 間伐に必要な作業道開設には充てられない。改善や交付金増を県へ要望している。

問 6次総アンケート、ワークショップから村はどう考える。

村長 観光を基軸とした産業体制、生活基盤の安定などは充実。公共交通、医療体制などの充実は不十分の結果が出た。地区懇談会などを経て計画をたてたい。

小中学生の食育問題について、昼食時間はたりているか？

▶ 我が村では昼休みとして十分な時間を取って配慮している

一般質問

吉川 優



問 本村の伐採された木材が放置され経済効果が上がっていないが、FM認証とCOC認証を活用はするか。

桜井建設農林課長 FM認証とCOC認証は流通木材又は製品の差別化を図る物であるが、村は材を定期的に搬出できず又認証により高く売れるわけではない事から、本村では利用しない。

問 村は木材の産業化を何か考えているか。

牛山総務課長 檜など人工材を利用した花木や、タラの木等特用林産物の栽培等が副業的に収入を得る産業。現在清内路地区で「山取り花木」の研究が続いており又木質バイオマス燃料利用の検討もされ、引き続き可能性のある情報の提供に努めていきたい。

問 小中学校の食事時間の少なさが全国的な問題となっているが、我が村の状況はどうなっているのか。

黒柳教育長 小中6校では4時間目の授業終了から5時間目の授業の開始までが昼休みで、ほぼ60分とつてあります。配膳時間15分、食事25分、食後の休み20分の計60分です。配膳時間と食器返却時間と昼休みを合わせた60分は、十分な時間と考えます。第3小、浪合小、清内路小の3校では、校内にランチルームがあるので配膳・返却が一斉にでき、係児童以外は、ドリル学習を行っている所もあります。気になるのは、小中学校で昼食時間開始が午後1時近くになっている事です。空腹が心配になっている所です。

問 中学校の村長との懇談会を模擬議会という形でやるつもりはないか。

熊谷村長 毎年12月上旬に中学生と村の将来について語る会というのを実施してよい意見交換が出来ている。議会場で行うのも、妙案かと思えます。生徒が議長を務め、本議会さながら行う事は政治に関心を持つてもらい一生の思い出にもなるので、中学と打ち合わせ提案してみようと思えます。

花桃事業の今後の取り組みは

▶花桃事業は村全体で取り組みたい

實原恒禎



問 アンケート結果の活用は。
今久留主協働活動推進課長 アンケート結果には様々な意見があり、今後定住支援員を地域へ配置することが出来れば、移住者の生活が始まった後の困ったことへのケア、対応をすることが調査結果からみた不足部分をかなり補えると考えます。

問 宅建協会研修会での阿智村の問題や課題について。
課長 阿智村だけの問題ではありませんが、多くの空家が即入居できる状態ではなく、現状のまま渡した後雨漏り、シロアリ等のトラブル発生が予測されます。このことが一番の問題点です。

問 6次総策定の定住対策の位置づけと横断的な組織の是非。
村長 定住対策は人口減少

を食い止める重点施策です。今後は、長野県、南信州で行なっている定住イベントを手始めに、今後は行政枠を超えた次の段階での定住施策も考えていく必要があると考えます。

問 花桃の里づくり委員会への支出について規定はあるのか。
井原地域経営課長 例年、まつりの運営費用を引いて、管理、育成に当たる花桃の里づくり委員会への支出となつていきます。

問 決算書内に、内部留保に当たる部分が見当たらないが、何かあったときの対応は。
課長 過去に、花桃管理費用が出せないため、観光協会から補助したことがあります。それが、それ以外は、祭りの売り上げで花桃管理を行なっています。

問 花桃事業を村全体で取り組む意思は。
村長 課題は多いが、智里西地区とも相談しながら来年春までには方向を出したい。年数が経過して木が大きくなり、花桃の管理は急務。花桃発展のまちづくりへ向けて取り組みたい。

旧清内路中学校後利用について

▶12月議会で設計料を補正し30年度移転の方向で考える

野村和男



問 旧清内路中学校に使用条例等の設置は有るのか。
牛山総務課長 学校条例は、統合時に削除され、それ以降は使用方向が定まっていない。校舎、体育館ともに条例等設置されていない。村では、体育館設置条例は一か所、智里西の体育館が該当する。

問 村では、体育館の使用については、村内者無料、村外者有料とあるが校舎の使用についての考えは。
総務課長 校舎の使用料については今後方向が定まれば考えていく。

問 村内3か所のデイサービスセンターの一日の利用者数は、清内路ひだまりの地区内、地区外の割合は。
塩澤民生課長 29年度4月から8月までの平均利用者数、春日の第二幸寿苑が21・9人、浪合のえんばなが19・1人、清内路のひだまりが10・5人、地区内62%、地区外が38%です。

問 過去に施設改修した施設は有るのか。
民生課長 各施設ともに維持修繕工事はその都度行っている、平成22年に特養阿智荘増床によるデイサービスセンターの移転でえんばなを30人対応とする工事を行った。

問 老朽化した清内路ひだまりの今後の対応は。
民生課長 ひだまりは施設が手狭で、ベッドを置く十分なスペースや職員の脱衣場がなく、トイレは介護者が入れず、臭いはデイルームに入りこみます。また、喫緊の課題として緊急時の避難が困難であることや、ポイラー等の老朽化など、利用者や介護者に大きな負担をかけており、早急な対応が必要と考えます。

問 旧振興協議会の答申、自治会からの要望、議会政策検討委員会福祉分科会からの提言について。
村長 12月補正で実施設計をし30年に移転工事を行っている。振興室移転は清内路の地域づくりのなかで考えていただきたい。

海外研修事業中止の背景と今後の取組は

▶希望者減少とアンケート調査をもとに検討

寺田眞由美



問 かつては20人前後いた希望者が、27年と29年は中止となったが、その背景は、

黒柳教育長 研修が中止となったのは過去3回あり、ニュージージーランド沖地震、東日本大震災等により安全が担保できなかったことによりです。27年度と本年度については参加希望者が最低催行人員（6人）に達しなかつたため中止。減少している背景は生徒本人が参加を希望していないこと。

3年生は夏の高校体験準備2年はクラブ活動、1年は入学間もないという理由や研修前後の学習や報告会が負担になっているようです。保護者側はテロ等の治安の悪さや自己負担金などです。

問 今後の取組は。

教育長 アンケート調査の分析をもとに、年内には結論を出したいと考えています。

問 学習指導要領の改訂で外国語教育の拡充や情報通信技術を活用した教育に重点が置かれることによりどう対処していくのか。

教育長 電子黒板やデジタル教科書、ノートパソコン、タブレット型端末などの機器整備とそれを活用できる教員の育成や専門の支援員の配置を積極的に検討。

問 全国学力、学習状況調査の結果と今後の対応は。

教育長 小学6年生ではすべての問題で全国平均正答率を若干上回り、中学3年生もすべての問題で全国平均とほぼ同等や若干上回る結果となりました。

学習状況調査での課題は、読書の時間と図書館利用率の低さとテレビなどの視聴やゲームをしている時間の多さです。就寝時間は守られているようですが、学習に向かう意欲や積極性の低さが気になります。今後校長会と連携し、対策、改善案を提出していただき議論を深めてまいります。

幼児期の生活習慣の重要性から保護者と連携して必要な対応をしたいと考えます。

6次総にむけてのアンケート、どう伝える？

▶誤解なく見ていただけるよう、わかりやすく伝える

一般質問

吉田哲也



問 第6次総合計画を策定するにあたり、村は村民アンケートを実施した。回答率はよい方で、サンプル数から見て信頼性95%、許容誤差も5%以下と、信頼するにたる内容となっているが、地区別に見ると、サンプル数が少なく信頼性、許容誤差とも大きく下がる

ところもある。これらと同じように取り扱うと誤解が生じる恐れがあるが、どう対応するか。

牛山総務課長 アンケート結果を配布する際、補足説明を添えました。

問 アンケート結果を見ると、産業の重要度が低いと読み取れるが、村が書いた記事は「高い」となっている。また満足度は高いが不断に続けるべき事業においても「見直し」と読み取れる。どうということか。

牛山総務課長 産業について

では、村民の満足度が低いので、重点的に政策として取り組むという意味で重要度が高いと書きました。また「見直しいコール取りやめ」ではなく、重要度の高いものは工夫を加えた取り組みを続けます。誤解がないように伝えます。

問 U・Uターンの人たちの声が出できていない。定住促進のためには、村外からの移住者の声は重要と考えるが。

牛山総務課長 直近の他の調査結果や、懇談会などに参加いただき機会あるごとに意見を聞きます。

問 村づくりに参加したい機会がないという回答が多い。どう考えるか。

村長 参加者が固定されてくる傾向はあります。工夫が必要と考えています。

問 浪合・伍和診療所の診療日が減少したことが、医療不安の声を増した点もある。対策の手応えは。

村長 デマンド交通の対応などしていますが、利用者がもっと伸びるようにします。村医師の確保には全力を尽くします。

村の借地はどのくらいあるのか。 また、借地料総額は？

▶借地総面積 184,536m²、借地料年額 11,458,960円

公有財産について

問 行政財産と普通財産の違いは。

牛山総務課長 行政財産には公共財産と公有財産に分けられるものです。公有財産には村が直接使用する財産であり、役場の庁舎、消防用の施設等、村が直接使用する施設にあたります。

公共財産については、村民が共同使用する財産となり、学校、公民館、公営住宅、公園等が該当します。これら行政財産に含まれないものはすべて普通財産となります。行政財産については一部の場合を除き原則、貸付、交換、売り払い、譲与等ではできません。普通財産となると、貸付、交換、売り払い等ができる財産になり、それらによって経済価値を発揮させて、間接的に村の行政に貢献させるため

に、管理処分されるべき性質を有するものとされているところでは。

問 普通財産にはどのような建物があるのか。また、使用料はどのくらいか。

総務課長 14件の建物が該当します。このうち貸し付けているものが8件です。それぞれ施設により年額1万5千円から30万円の使用料で貸し付けを行っています。

問 普通財産の内訳を広報あちに記載していただけますか。

総務課長 機会を見て掲載させていただければと思っています。

問 村の借地はどのくらいあり、また、総額はいくらか。

総務課長 全体の借地は18万4千5百36m²、借地料年額1千百45万8千9百60円となります。

問 内訳を広報あちに記載していただけますか。

総務課長 先ほど代表的なところでありすべてとなると、情報量が多いためホームページ等、何らかの形で考えたい。



木下勝吉

健診事業充実のために／ 第6次総合計画の策定について

▶心電図検査を検討する／新しい発想の中で展開していく

健診事業充実のために

問 特定検診受診率と受診向上のための対策は。

塩澤民生課長 受診率は28年度は45・5%。保健委員の学習会、健康全員常会などで健康意識が広がるような健康づくりが必要だと考える。

問 阿智村の死亡原因として心疾患が上位を占めている。受診者全員に心電図検査をやるべきではないか。

民生課長 全国と比較して村は心疾患、脳梗塞の死亡率が高い。費用が掛かるが、検討していきたい。

問 がん検診精密検査対象者へのフォロウの体制は。

民生課長 自宅訪問などで受診の勧め、さらに受診勧奨通知を送っている。

問 保健師4名の配置が常に充足されていない。勤務実態はどうか。人的補充は。



原佐代子

民生課長 事務処理や、健康全員常会など時間外勤務が多くなる。非常勤職員を募集しているがなかなか見つからない。

問 福祉医療窓口完全無料化について。

村長 実施する場合、他の有効に利用されていない制度を見直し、財源など確保できれば考えていきたい。

給油所を地域インフラとして位置付けることについて

問 経済産業省発行の「SS過疎地ハンドブック」に「自治体がリーダーシップをとって早めの対策を」求めているが、村としての対策は。

村長 ハンドブックには基礎情報や支援ツールが載っており参考になる。業界の組織や商工会とも相談し、対応していく。

村づくりの基本理念「住民一人ひとりの人生の質を高められる、持続可能な村づくり」について

問 第6次総合計画にこのことをどのように位置づけ、継続・発展させていくか。

村長 基本はある程度沿って進めていくが、時代も変わってきており、新しい発想の中で展開していくことも大事だと感じる。

第22回小さくても輝く 自治体フォーラム 参加報告レポート

7月に行われた小さくても輝く自治体フォーラム（同フォーラムの会主催）に参加してまいりました。これは、今回22回目を迎えます

が、第2回の大会は阿智村で行われています。今回も盛会で、全国約70の自治体から首長や議員ら約170人の参加がありました。人口減少社会の中で持続できる町村のあり方を研究するフォーラムです。以下、レポートです。

3. 旅程

阿智村役場から行政側出張者と全日程同行（公用車利用）

4. 所感

①記念講演について

「人口減少と田園回帰1%戦略」
藤山 浩 (社)持続可能な地域社会総合研究所 所長

・地方創生の取り組みで、集落地域に分野を横断した複合的な機能やネットワークをささえる「小さな拠点」を形成することが政策の軸となっている。そこに適切な社会インフラを形成していることが望まれる点について、阿智村の場合、自治

会単位を基本としたインフラ形成が持続性形成に効果的であろうと示唆を受けた。田園回帰を推進するためには、1人前の仕事を無理矢理用意することではなく、0・3、0・5人前といった仕事をあわせて1人前、通常の仕事として就労する考え方と仕組みが重要だという主張を伺いました。

②分科会「仕事と定住促進」

助言者 多田憲一郎
鳥取大学

「よそ者」を軸とした『新しい農山村政策』の可能性、という分科会基調発表について、「よそ者(若い移住者)」をプラスの地域資源としてとらえ、「地域課題解決の力」として位置づけ、意図的に呼び込むことの重要性が唱え

られました。

「よそ者」呼び込むため、具体的には自治体の将来を見通すビジョン（総合計画など）を策定する中で、自治体内だけでなく外にむかつて説明する機会を持つことがポイントであると指摘がありました。地域外の人も巻き込む中で、前向きで意図を持った「よそ者」を迎える見通しが得られるということでした。

こうした人々は、従来の「定住人口」「交流人口」という分類では範ちゅうに収まらないため新たに、その中間

的位置づけの「関係人口」という概念が提案されました。また事例発表の中で、ある方が次のようなことを言われました。

「かつては東京で自己実現という時代だった、近未来は地域で自己実現という時代になるのではないか。」

この類の発言は時々耳にする。若者が来たくなる地域づくり、という切り口は今後必要になってくるのではないか。

③シンポジウム

まとめ役 保母武彦
(鳥根大学名誉教授)

・島根県邑南町石橋良治町長のプレゼンより
住民協働のルールづくり（まちづくり基本条例 平成19年制定）

や、「周辺部を大切にする施策」とりわけ12の公民館（小学校区）を

設置し、職員3名を配置する施策、また「学校を統廃合せず充実させる方策を明確に打ち出している点（全小学校中学校に図書館司書を配置するなど）」をすることで、合計特殊出生率が向上しているそうです。（過去5年平均2・08から27年度2・46へ）また社会動態の推移は、転入者の増で社会増となっているといえます。

邑南町では、全12公民館エリア（自治会と考えられる）で事業提案（ハード、ソフトどちらも可）があり、一定のルールの中で、町の事業として認められます。事業費については、町が毎年度各地区300万円を保障、提案がよいところはプラス600万円となり、また800万円までの貸し付けも行っています。財源は地方創生交

1. 日程

平成29年7月7日（金）
8日（土）

2. 場所

鳥取県・岩美町中央公民館



『フォーラム全体会の様子』

付金と町の基金とのこととです。

・鳥取県岩美町町長のブレゼンより

アニメ、映画作品の舞台にとりあげられると「聖地巡礼」効果が長年強く続くようです。(岩美町では、5年前の首都圏深夜枠のアニメ作品の効果で、いまだに「巡礼者」が来ています。そこから定住につながっている例もあります)

移住者(イターン)のコミュニティができる、そこが新たな移住者を呼ぶ力になっていくそうです。移住者のコミュニティづくりは、ハードの面では空き家・空き施設を利用して、シェアハウスの機能をもたせることが効果的であるという報告でした。

岩美町では「妊娠時から出産、子育てまでの切れ目のない支援」

と「豊かな自然をいかした「ふるさと教育」の充実をすすめているとのこととです。これらは、多くの町村で行われている事業で文言に目新しさこそないかもしれませんが、だからこそマス的な事業であり、「どのようにやるか」「どこまでやるか」がその自治体の個性ややる気を示すバロメータとして外部の人に評価されるものだという視点は重要です。したがって、評価してもらえ

る機能を自治体は持っているというと考えました。

吉田 哲也



『鳥取県岩美町 山陰海岸ジオパーク』

三遠南信自動車道の視察

8月下旬、議員数名

で、三遠南信自動車道飯橋道路現場視察に行きました。天竜峡大橋から龍江IC(仮)を見学した後、今年度供用予定区間を、本線から見学し、次に、飯田東IC(仮)に向かい、予定地付近の現場視察を行いました。いずれも完成まで一般の方が入れないところばかりで、中でも天竜峡大橋は、完成すれば今の赤と白の支え部分は無くなり、全然別の形態になるとのことでした。とても貴重な体験をさせていただきました。やはり、実物を見ると、どのようなのかという実感と迫力が違います。最初の印象は、「もう、こんなに出来ているのか」とい

うことでした。道路のコンクリート部分は、ほぼ完成状態で、資材等がなければ、今すぐにも山本から喬木まで、車が通行できそうでした。また、そこからの景色はダイナミックで美しく、中央アルプスが間近にせまり、地球が丸いことがわか

る、ここで見られないすばらしいものがありました。サーブスエリアを作れば、多くの人々が感動し、集客が見込めるのではないかと思いました。次に目に付いたのは、全国的な問題ですが、松枯れです。せつかくの景観がだいなしだと他の議員も心

配していました。しかし、未来に向けて下伊那は着々と力強く進んでいると実感しました。下伊那の10年後はすばらしいものになって欲しいと、願うとともに自分たち議員は何が出来るのかということの色々考えさせられた視察でありました。

吉川 優



『天竜峡大橋』

阿智村

大好き★

阿智村の 安心安全の力になりたい

うに積み上げられていたが水利の確保はスムーズに行う事ができた。前日、自分の家の雪かきだけでも大変であったが、消防団みんなで村内の消火栓、防火水槽、ポンプ小屋の廻りの山になった雪を除去し、有事の際にすぐに出動、活動ができるように作業をしていた。火災現場付近の消火栓、防火水槽の廻りも仲間が丁寧に除雪してあったからこそ迅速に消火活動を行う事が出来たのだ。

暦では立春を過ぎたとはいえ、真冬の寒さが残る時期、残火処理も含め、十時間以上活動する火災であったが、仕事、家族の都合をつけ多くの仲間が最後まで

年の気候変動の影響からか、日本全国で予期せぬ災害が頻発しており、これから起こりうる自然災害に対し、消防団の役割、任務、それに伴う訓練等、より一層重要となる一方、社会環境の変化による団員数減少、核家族化等により子育て世代中心で組織する消防団員の処遇改善も課題になる中、入団しやすい環境、活動しやすい環境づくりもみんなで取り組んで進めております。

村民の皆様、事業所の皆様、家族の皆様、引き続き消防団活動へのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

阿智村消防団

団長 勝野 真也



ご意見・ご感想をお寄せ下さい。また、議会傍聴にも足を運んでみて下さい。



議会事務局

電話 (43-2220) FAX (43-4365)
E-mai gikai2@vill.achi.lg.jp



あとがき

今年の夏も全国から若者たちが「日本美しい星空の村」にやってきて天空の神秘に浸っていった。同時にもう一つのこと若者がこの村に集った。それは、社会教育の村として、「住民主体の協働の村づくり」に学ぶため、多くの大学生、研究者が訪れた。先日の「阿智村で自治と協働を学ぶセミナー」に参加した学生は「人生初長野！とても素敵なものになった。」と感動し、「その土地にしかないものに対する『誇り』を持っている。」と感想を述べている。若者に対しては住民自治を学ぶと同時に戦争のない未来ある平和な世界をつくるため、18歳からの選挙権の一票を無駄にしないようにと願うものです。

委員 原 佐代子